

## 日本森林保健学会 研究助成金について

会員の皆様方各位

2013年6月21日（金）に、東京農業大学におきまして、第3回目の学術総会が開かれ、学術総会前の理事会、会員総会にて、本年度より「研究助成事業」（助成金額上限10万円）を始めることが承認されました。

つきましては、下記の通り、研究助成を行いますので、ご連絡申し上げます。

新進気鋭の研究活動が本学会より生まれますことを願っております。

### 【日本森林保健学会 研究助成事業】

（目的）

地域の森林環境を活用した研究の助成を行う。助成を行う研究は、下記のものとする。

なお、審査、可否の判定は、理事が行う。

1. 森林保健に関する研究
2. 人に健康に資する森林造成・保育の研究
3. 農山村における保健に関する研究
4. その他、森林と人間の保健に関する研究

（助成金額）

1件あたり10万円／年度を上限とする。

また、申請者（研究代表者）は、日本森林保健学会員に限る。

（研究の成果）

日本森林保健学会で発表し、ならびに学会誌「森林保健研究」に投稿すること

（研究助成金についてのお問い合わせ・お申し込み先）

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学 造林学研究室

日本森林保健学会事務局あて

メールでのお問い合わせは、[info@forest-and-human-health.jp](mailto:info@forest-and-human-health.jp) まで。